

三世代同居・近居等のための支援事業一覧

◎三世代同居・近居のための住宅支援

区分	支援事業名	概要	事業内容の詳細・お問い合わせ先
国	地域型住宅グリーン化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅の整備に1戸あたり125万円又は140万円を限度に補助 ・三世代同居への対応を併せて行う場合、1戸あたり30万円を限度に加算 ※補助金は施工業者を通じて支払われます 	地域型住宅グリーン化事業評価事務局 ホームページ http://chiiki-grn.jp/
	長期優良住宅化リフォーム推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅の長寿命化に資するリフォーム工事に1戸あたり100万円又は200万円を限度に補助 ・三世代同居への対応を併せて行う場合、1戸あたり50万円を限度に加算 ※補助金は施工業者を通じて支払われます 登録事業者は右記のアドレスから閲覧できます 	長期優良住宅化リフォーム推進事業 評価室事務局 https://www.kenken.go.jp/chouki_r/
	三世代同居に対応した住宅リフォームを行う場合の特例措置（所得税）	<ul style="list-style-type: none"> ・工事費の10%を所得税額から控除（対象工事限度額250万円、最大控除額62.5万円） 	国土交通省 同居対応改修に関する特例措置 https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk2_000028.html
市町村	高知市 三世代同居等Uターン支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯が県外から転入し、三世代同居・近居をする場合、転入費用（引越）や定住費用（不動産登録免許税など）を15万円を上限に助成 	高知市役所 地域活性推進課 移住・定住促進室 088(823)8813 https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/117/sansedai.html
	安芸市 三世代同居等移住支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯が市外から転入し、三世代同居・近居する場合 ①引越や賃貸借の仲介手数料の費用を20万円を上限に助成 ②住居の購入費や改修費を24万円を上限に助成 	安芸市役所 企画調整課 企画係 0887(35)1012 https://www.city.aki.kochi.jp/life/dtl.php?hdnKey=3617
	香美市 三世代同居等移住支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯が住宅をリフォームする場合、三世代同居に該当すれば、住居の改修費の20%を40万円上限に助成 	香美市役所 企画財政課 企画調整班 0887(53)3114 https://www.city.kami.lg.jp/soshiki/4/kosodaterifomu2022.html
	四万十町 家族支え合い居住支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・親世帯と子世帯が新たに町内で同居するための住宅を新築、購入、増改築する場合に100万円を上限に助成 	四万十町役場 建設課 0880(22)3120 https://www.town.shimanto.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=3911

※三世代同居への対応・三世代同居仕様とは、キッチン・浴槽・トイレ・玄関のうちいずれか2つ以上を複数箇所設置すること。

◎子育て世帯への住宅支援

区分	支援事業名	概要	事業内容の詳細・お問い合わせ先
国	こどもみらい住宅支援事業	<p>【住宅の新築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等に対して補助し、子育て世帯の住宅取得に伴う負担軽減を図る ①ZEH住宅・・・1戸あたり100万円 (強化外皮基準に適合し、再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量が削減される性能を有する住宅) ②高い省エネ性能等を有する住宅・・・1戸あたり80万円 (認定長期優良住宅、認定低炭素建築物、性能向上計画認定住宅) ③一定の省エネ性能を有する住宅・・・1戸あたり60万円 (耐熱等性能等級4かつ一次エネルギー消費量等級4の性能を有する住宅) <p>※対象となる住宅の延べ面積は50㎡以上</p> <p>【住宅のリフォーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の省エネ改修(必須)や子育て対応改修、耐震改修等リフォーム工事に対して補助 子育て世帯・・・1戸あたり45万円 	<p>こどもみらい住宅支援事業事務局</p> <p>https://kodomo-mirai.mlit.go.jp</p>
県	こうちの木の住まいづくり助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県内産乾燥木材を使用して、住宅を新築、増築やリフォームする場合、木材の使用量に応じて80万円を上限に助成 ・児童手当を受ける児童が2人以上いる場合は、内装木質化の使用面積1平米あたり2千円を加算(補助上限80万円の範囲内) 	<p>高知県林業振興・環境部 木材産業振興課 需要拡大担当 088-821-4592</p> <p>https://www.pref.kochi.lg.jp/sos-hiki/030501/kinosumai-goannai.html</p>
市町村	香美市	子育て世帯新築住宅取得支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住宅を取得する夫婦のどちらかが40歳以下で中学生以下の子どもを養育する世帯を対象に、住宅取得費に対して20万円を助成 <p>https://www.city.kami.lg.jp/soshiki/4/kosodatesintiku2022.html</p>
	香美市	木材住宅支援事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・香美市内に市産材を使って木材住宅を新築又は増改築する場合(移住者を含む)に、最高で200万円を助成(こうちの木の住まいづくり助成事業との併用が条件) <p>https://www.city.kami.lg.jp/soshiki/31-1/k-mokusien.html</p>
	馬路村	定住促進及び活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生以下の子を養育している者対象 <p>延床面積65平米以上の住宅を新築する場合に、上限1,000万円の事業に対して20%を助成</p> <p>馬路村役場 地域振興課 0887(44)2114</p> <p>https://vill.umaji.lg.jp/emigration/119/</p>

◎新婚世帯への住宅等支援

区分	支援事業名	概要	事業内容の詳細・お問い合わせ先
室戸市	結婚新生活支援事業	<p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻した夫婦 婚姻日における満年齢が夫婦共に39歳以下、夫婦の所得の合計が400万円未満 対象となる住居が室戸市内にあること など <p>【補助対象経費】</p> <p>令和4年1月1日から令和5年3月31日までに要した住居費（住宅の取得、賃借料等）及び引越費用 1世帯当たり上限30万円</p>	<p>室戸市役所 まちづくり推進課 まちづくり推進班 0887(22)5147</p> <p>https://www.city.muroto.kochi.jp/pages/page2124.php</p>
安芸市		<p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻した夫婦 婚姻日における満年齢が夫婦共に39歳以下、夫婦の所得の合計が400万円未満 対象となる住居が安芸市内にあること など <p>【補助対象経費】</p> <p>令和4年1月1日から令和5年3月31日までに要した住居費（住宅の取得、賃借料等）及び引越費用 1世帯当たり上限30万円</p> <p>【三世代同居・近居加算】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の補助対象世帯のうち、親世帯と同居・近居を行う場合に加算 <p>1世帯当たり上限45万円</p>	<p>安芸市役所 企画調整課 0887(35)1012</p> <p>https://www.city.aki.kochi.jp/life/dtl.php?hdnKey=5157</p>
南国市		<p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻した夫婦 婚姻日における満年齢が夫婦共に39歳以下、夫婦の所得の合計が400万円未満 対象となる住居が南国市内にあること など <p>【補助対象経費】</p> <p>令和4年1月1日から令和5年3月31日までに要した住居費（住宅の取得、賃借料等）及び引越費用 夫婦共に 29歳以下の世帯 1世帯当たり上限60万円 それ以外の世帯 1世帯当たり上限30万円</p>	<p>南国市役所 子育て支援課 088(880)6562</p> <p>https://www.city.nankoku.lg.jp/life/life_dtl.php?hdnKey=7342</p>
宿毛市		<p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻した夫婦 婚姻日における満年齢が夫婦共に39歳以下、夫婦の所得の合計が400万円未満 対象となる住居が宿毛市内にあること 宿毛市に5年以上定住する意思があること など <p>【補助対象経費】</p> <p>令和4年1月1日から令和5年3月31日までに要した住居費（住宅の取得、賃借料等）及び引越費用 1世帯当たり上限30万円</p>	<p>宿毛市役所 企画課 0880(62)1255</p> <p>https://www.city.sukumo.kochi.jp/docs-05/27107.html</p>

土佐清水市	結婚新生活支援事業	<p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻した夫婦 ・婚姻日における満年齢が夫婦共に39歳以下、夫婦の所得の合計が400万円未満 ・対象となる住居が土佐清水市内にあること ・土佐清水市に5年以上定住する意思があること など <p>【補助対象経費】</p> <p>令和4年1月1日から令和5年3月31日までに要した住居費（住宅の取得、賃借料等）及び引越費用</p> <p>夫婦共に</p> <p>29歳以下の世帯 1世帯当たり上限60万円</p> <p>それ以外の世帯 1世帯当たり上限30万円</p>	<p>土佐清水市役所 企画財政課 0880(82)1217</p> <p>https://www.city.tosashimizu.kochi.jp/kurashi/section/kikaku/11568.html</p>
香南市		<p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻した夫婦 ・婚姻日における満年齢が夫婦共に39歳以下、夫婦の所得の合計が400万円未満 ・対象となる住居が香南市内にあること など <p>【補助対象経費】</p> <p>令和4年1月1日から令和5年3月31日までに要した住居費（住宅の取得、賃借料等）及び引越費用</p> <p>1世帯当たり上限30万円</p> <p>【三世代同居・近居加算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の補助対象世帯のうち、親世帯と同居・近居を行う場合に加算 <p>1世帯当たり上限45万円</p>	<p>香南市役所 地域支援課 0887(57)8503</p> <p>https://www.city.kochi-konan.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/shimin_katsudo_community_kyodo/deai_kekkonseikatsuoen/4416.html</p>
香美市		<p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻した夫婦 ・婚姻日における満年齢が夫婦共に39歳以下、夫婦の所得の合計が400万円未満 ・対象となる住居が香美市内にあること など <p>【補助対象経費】</p> <p>令和4年1月1日から令和5年3月31日までに要した住居費（住宅の取得、賃借料等）及び引越費用</p> <p>1世帯当たり上限30万円</p> <p>【三世代同居・近居加算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の補助対象世帯のうち、親世帯と同居・近居を行う場合に加算 <p>1世帯当たり上限45万円</p>	<p>香美市役所 定住推進課 0887(53)1061</p> <p>https://www.city.kami.lg.jp/soshiki/11-2/sinnseikatu.html</p>
奈半利町		<p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻した夫婦 ・婚姻日における満年齢が夫婦共に39歳以下、夫婦の所得の合計が400万円未満 ・対象となる住居が奈半利町内にあること など <p>【補助対象経費】</p> <p>令和4年1月1日から令和5年3月31日までに要した住居費（住宅の取得、賃借料等）及び引越費用</p> <p>1世帯当たり上限30万円</p> <p>【三世代同居・近居加算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の補助対象世帯のうち、親世帯と同居・近居を行う場合に加算 <p>1世帯当たり上限45万円</p>	<p>奈半利町役場 住民福祉課 0887(38)4012</p> <p>https://x.gd/FKUkk</p>

<p>本山町</p>	<p>結婚新生活支援事業</p>	<p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻した夫婦 ・婚姻日における満年齢が夫婦共に39歳以下、夫婦の所得の合計が400万円未満 ・対象となる住居が本山町内にあること など <p>【補助対象経費】</p> <p>令和4年1月1日から令和5年3月31日までに要した住居費（住宅の取得、賃借料等）及び引越費用</p> <p>1世帯当たり上限30万円</p>	<p>本山町役場 政策企画課 0887(76)3915</p> <p>https://www.town.motoyama.kochi.jp/kurashi_tetsuzuki/iju_teiju/586.html</p>
<p>いの町</p>		<p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻した夫婦 ・婚姻日における満年齢が夫婦共に39歳以下、夫婦の所得の合計が400万円未満 ・対象となる住居がいの町内にあること ・いの町に5年以上定住する意思があること など <p>【補助対象経費】</p> <p>令和4年1月1日から令和5年3月31日までに要した住居費（住宅の取得、賃借料等）及び引越費用</p> <p>夫婦共に</p> <p>29歳以下の世帯 1世帯当たり上限60万円 それ以外の世帯 1世帯当たり上限30万円</p> <p>【三世代同居・近居加算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の補助対象世帯のうち、親世帯と同居・近居を行う場合に加算 <p>夫婦共に</p> <p>29歳以下の世帯 1世帯当たり上限90万円 それ以外の世帯 1世帯当たり上限45万円</p>	<p>いの町役場 総合政策課 088(893)1112</p> <p>https://www.town.ino.kochi.jp/kurashi/koseki/kakusyu/5417/</p>
<p>佐川町</p>		<p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年1月1日から令和5年2月28日までに婚姻した夫婦 ・婚姻日における満年齢が夫婦共に39歳以下、夫婦の所得の合計が400万円未満 ・対象となる住居が佐川町内にあること ・佐川町に5年以上継続して居住する意思があること など <p>【補助対象経費】</p> <p>令和4年1月1日から令和5年2月28日までに要した住居費（住宅の取得、賃借料等）及び引越費用</p> <p>1世帯当たり上限30万円</p>	<p>佐川町役場 健康福祉課 0889(22)7705</p> <p>https://www.town.sakawa.lg.jp/life/dtl.php?hdnKey=1511</p>
<p>越知町</p>		<p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年3月1日から令和5年3月31日までに婚姻した夫婦 ・婚姻日における満年齢が夫婦共に39歳以下、夫婦の所得の合計が400万円未満 ・対象となる住居が越知町内にあること ・越知町に5年以上継続して居住する意思があること など <p>【補助対象経費】</p> <p>令和4年3月1日から令和5年3月31日までに要した住居費（住宅の取得、賃借料等）及び引越費用</p> <p>1世帯当たり上限30万円</p>	<p>越知町役場 企画課 0889(26)1164</p>

日高村	結婚新生活支援事業	<p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻した夫婦 ・婚姻日における満年齢が夫婦共に39歳以下、夫婦の所得の合計が400万円未満 ・対象となる住居が日高村内にあること など <p>【補助対象経費】</p> <p>令和4年1月1日から令和5年3月31日までに要した住居費（住宅の取得、賃借料等）及び引越費用 1世帯当たり上限30万円</p> <p>【三世代同居・近居加算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の補助対象世帯のうち、親世帯と同居・近居を行う場合に加算 1世帯当たり上限45万円 	<p>日高村役場 企画課 0889(24)5126</p> <p>https://www.vill.hidaka.kochi.jp/ku-rashi/child_category_free_page.cgi?SITE_ID=1&CATEGORY_ID=3&CATEGORY_ID2=13&CATEGORY_ID3=1&CATEGORY_ID4=1&FREE_PAGE_ID=48</p>
津野町		<p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻した夫婦 ・婚姻日における満年齢が夫婦共に39歳以下、夫婦の所得の合計が400万円未満 ・対象となる住居が津野町内にあること ・津野町に5年以上定住する意思があることなど <p>【補助対象経費】</p> <p>令和4年1月1日から令和5年3月31日までに要した住居費（住宅の取得、賃借料等）及び引越費用 1世帯当たり上限30万円</p>	<p>津野町役場 町民課 0889(55)2314</p>
中土佐町	新婚及び子育て世帯等住宅取得補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に住宅を取得する夫婦のどちらかが40歳以下で中学生以下の子どもを養育する世帯を対象に、住宅取得費に対して150万円を助成 	<p>中土佐町役場まちづくり課 0889(52)2365</p> <p>https://www.town.nakatosa.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=778</p>
	移住者及び子育て世帯等住宅改修費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・夫婦のどちらかが40歳以下で中学生以下の子どもを養育する子育て世帯が、空き家を改修する場合に上限270万円を助成 	<p>https://www.town.nakatosa.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=674</p>
大月町		<p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻した夫婦 ・婚姻日における満年齢が夫婦共に39歳以下、夫婦の所得の合計が400万円未満 ・対象となる住居が大月町内にあること ・大月町に5年以上定住する意思があること など <p>【補助対象経費】</p> <p>令和4年1月1日から令和5年3月31日までに要した住居費（住宅の取得、賃借料等）及び引越費用 1世帯当たり上限30万円</p>	<p>大月町役場 町民福祉課 0880(73)1113</p> <p>https://www.town.otsuki.kochi.jp/life/dtl.php?hdnKey=1113</p>

※近居・・・同一小学校区又は直線距離概ね5 km以内